

生活支援臨時給付金

1世帯につき、1万円を助成します

市では、円安の影響による店頭商品の値上げや、相次ぐ公共料金の見直し等による生活費の負担軽減を図るため、低所得の高齢者世帯などを対象に、生活費の一部を助成します。

■ 対象世帯

平成26年12月1日現在（基準日）、市内に住所を有し、引き続き居住している世帯で、以下のAまたはBのいずれかに該当する世帯。

A 基準日に生活保護を受けている世帯

B 平成26年度市民税が非課税の世帯で、かつ以下の①～④のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯

昭和25年4月1日以前に生まれた



65歳以上の方のみで構成される世帯

②障がい者世帯

ア. 身体障害者手帳1～3級を持つ方がいる世帯



イ. 介護保険制度における障害者控除対象者として認定された方がいる世帯

ウ. 療育手帳AまたはBを持つ方がいる世帯

エ. 精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持つ方がいる世帯

③ひとり親世帯

母親または父親と、平成8年4月2日以後に生まれた満18歳以下の児童のみで構成される世帯

④寡婦世帯

ひとり親だった母親が再婚していない世帯

※①～④とも、基準日に世帯全員が社会福祉施設に入所し、または医療機関に長期入院している場合を除きます。



■ 助成金額

1世帯につき1万円

■ 助成方法

助成金は申請者（世帯主）の口座に振り込まれます。

口座をお持ちでない場合は、窓口において現金でお渡しします。



※申請内容の審査結果とお支払いの時期は文書でお知らせします。また、お知らせと振り込みまでは、申請後1ヶ月程かかります。

■ 申請手続

申請書は、対象になると思われる世帯へ1月下旬に送付しています。

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、受付場所に持参するか郵送により提出してください。

■ 受付場所

- にかほ市福祉事務所（仁賀保庁舎）
- 金浦市民サービスセンター
- 象潟市民サービスセンター

■ 受付期間

2月2日(月)から3月31日(火)まで

※郵送の場合、3月31日(火)までの消印有効。

※受付場所への持参は、平日のみ受け付けます。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

■ 問合先

にかほ市福祉事務所・福祉課 ☎ 32-3034

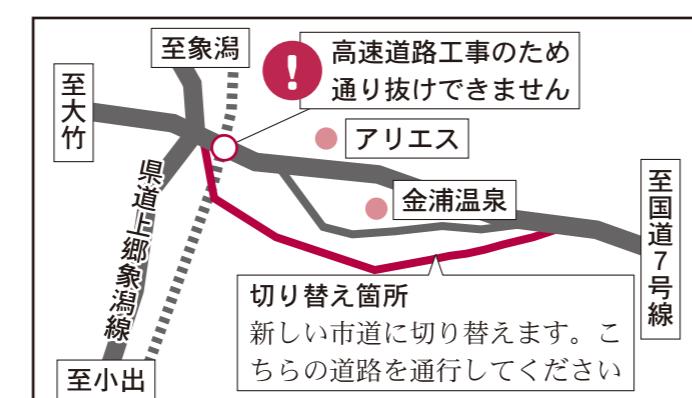
市道金浦・大竹線における道路切り替えのお知らせ

高速道路工事に伴い「市道金浦・大竹線」を新しい道路に切り替えます。

旧市道の通り抜けは自動車および歩行者ともできなくなりますので、ご注意ください。

切り替え日 2月上旬

問合先 菊地建設株 ☎ 44-8684



精神保健相談日	申込会場	時間	期日	申込会場	時間	期日	申込会場	時間	期日
精神保健相談日	スマイル	※1人1時間	2月12日(木)	スマイル	①午前10時～正午	2月12日(木)	スマイル	②午後1時～3時	2月12日(木)
16日(月)までスマイル	午後2時～4時	2月19日(木)	スマイル	午前9時～11時	2月17日(火)	スマイル	午後1時～3時	2月19日(木)	スマイル
				時・茶話会、パステル	午前11時～正午・緩	2月17日(火)	時・茶話会、パステル	午後1時～3時	2月19日(木)



福祉 健康
保健

仁賀保健センター ☎ 32-3000
金浦保健センター ☎ 38-4200
象潟保健センター ☎ 43-7501

▽すくすく広場（2月の保健センター開放日）

2月 2日(月)、6日(金)、9日(火)、16日(木)、23日(水)、26日(土)、27日(日)

3月 2日(月)、5日(木)

▽すくすく広場（2月の保健センター開放日）

2月 2日(月)、6日(金)、9日(火)、16日(木)、23日(水)、26日(土)、27日(日)

3月 2日(月)、5日(木)

時間	期日	時間	期日	時間	期日
30分	2月27日(金)	30分	2月27日(金)	30分	2月27日(金)
午前10時～11時	午前9時30分～11時	午前10時～11時	午前9時30分～11時	午前10時～11時	午前9時30分～11時
お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)	お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)	お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)	お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)	お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)	お気軽に越しください。 (身長・体重も測れます)
由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま	由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま	由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま	由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま	由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま	由利組合病院・がん相談支援センター サロンあひさま

インフルエンザが流行し始めています！

年明けから、県内におけるインフルエンザの患者数が増えています。インフルエンザかな？と思ったら、早めに病院で診察を受けましょう。

インフルエンザの主な症状

- ・38℃以上の発熱
- ・全身の倦怠感
- ・関節の痛み
- ・せきやのどの痛み

感染してしまったら

- ◆体調が悪い時は、早めに医療機関を受診する
- ◆安静にして、休息を十分にとる
- ◆水分を十分に補給する
- ◆せきやくしゃみなどの症状がある方は、周囲の人に感染を広げないためにマスクを着用する
- ◆人ごみや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場などには行かないようにする



インフルエンザの予防・5つのポイント

① 流行前にワクチンを接種する

ワクチンの効果は、接種後2週間程度しなければ現れません。流行前に接種しましょう。

② 外出後は手洗い・うがいをする

手洗いやうがいは、手やのどに付着したウイルスを除去するために有効です。

③ 室内を適度な湿度（50～60%）に保つ

空気が乾燥すると、ウイルスが繁殖しやすいことや鼻やのどの粘膜も乾燥し、体の防御機能が低下することなどから、ウイルスに感染しやすくなります。室内の湿度を適度に保ち感染しにくい環境を作りましょう。

④ 十分な休養とバランスのとれた栄養を摂る

風邪などの予防効果を高めるためには、ビタミンCやビタミンB群を多く含む食事をとり、免疫力を高めましょう。

⑤ 人ごみや繁華街への外出を控える

インフルエンザは、学校や職場のほか繁華街など人ごみで感染が多いことから、流行期は、不要な外出はなるべく避けましょう。